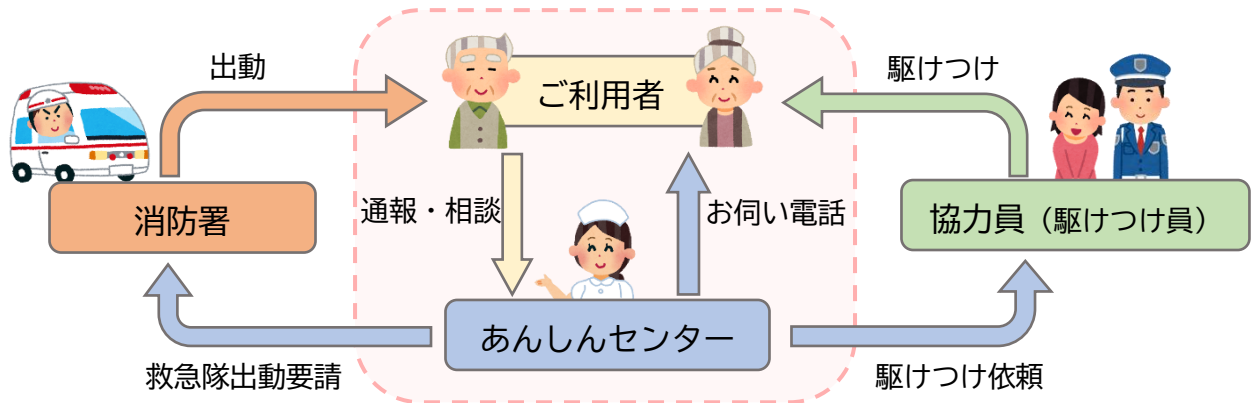


あま市緊急通報システム事業

あま市では、緊急通報用機器を貸与し、在宅のひとり暮らし老人及び身体障害者等の急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム事業を行っています。



「あんしんセンター」では、通報や相談を24時間365日受け付けています。体調に不安が生じた際は緊急通報用機器を使用します。

また、安否確認のため、月2回「あんしんセンター」から固定電話または携帯電話へお伺い電話がかかります。

※固定電話回線または携帯電話の所有が設置の条件となります。



○対象者

- ・おおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らし老人
- ・身体障害者手帳1級から3級（重度身体障害者）までの在宅ひとり暮らしの者
- ・要介護4及び5の者をかかえる高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯
- ・重度身体障害者をかかえる高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯
- ・市長が特に必要があると認める者

※特殊な事情がある場合は高齢福祉課にご相談ください。

○協力員

ご親族の方やご近所の方で下記の対応にご協力いただける方

- ①ご利用者様と連絡が取れない場合、近況確認のため連絡が入ります。
- ②ご利用者様からの通報後、応答がない緊急時に駆けつけの依頼をさせていただく場合があります。

※可能な限り記入してください。依頼時にご都合が悪い場合は、その旨お伝えください。

○申請から設置までの流れ

①申請書を記入し、担当民生委員の署名後、誓約書を添えて高齢福祉課へ提出します。
郵送の場合は高齢福祉課宛にお送りください。

※申請者はご利用者様でも代理の方でも構いません。また、担当民生委員が不明な場合、高齢福祉課までお問い合わせください。



②高齢福祉課にて、申請書の審査をします。（おおむね2週間程度）

※内容確認のため高齢福祉課からお電話する場合があります。



③利用決定となった場合、業者より訪問日時のご連絡が入ります。

利用却下となった場合、電話及び書面にてご連絡いたします。



④訪問日に高齢福祉課職員もお伺いし確認します。その際、「あま市緊急通報システム利用決定通知書」と「誓約書の写し」をお渡しします。

詳細及びご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 担当：あま市高齢福祉課高齢福祉係
電話：052-444-3141